

平成 28 年度
厚生労働省医政局委託

医療施設経営安定化推進事業
平成 27 年度 病院経営管理指標

平成 29 年 3 月

委託先 アイテック株式会社

目 次

I	調査の概要	
1.	研究調査の目的と背景	1
2.	実施体制	2
3.	調査方法	3
(1)	調査対象	3
(2)	調査実施方法	3
(3)	調査票	4
(4)	集計方法	4
4.	調査票の回収結果	5
II.	病院経営管理指標に関する調査研究結果	
1.	平成 27 年度病院経営管理指標データからみた病院経営の概況	6
(1)	回答病院の概況	6
(2)	平均病床数	6
(3)	黒字病院比率	7
(4)	一般病院間比較	7
①	入院単価別比較	8
②	平均在院日数別比較	10
③	看護師配置別比較	12
④	全身麻酔手術患者数別	14
(5)	病床規模別比較	16
①	病床規模別比較	16
②	医療法人立の一般病院における病床規模別比較	18
2.	回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟に関する分析	19
(1)	開設者別の病棟設置数	19
(2)	開設者別の病棟設置時期	19
(3)	病棟種別設置数	20
(4)	病床利用率	20
(5)	紹介率	23
(6)	平均在院日数	23
(7)	回復期リハビリテーション病棟の有無による経営指標への影響	24
①	回答病院全体の傾向	24
②	開設者別の特性	24
(8)	地域包括ケア病棟の有無による経営指標への影響	28
①	回答病院全体の傾向	28
②	開設者別の特性	28
(9)	医業利益率と機能性指標との相関	31
①	回復期リハビリテーション病棟	31

② 地域包括ケア病棟	33
3. 平成 21 年度から平成 27 年度（6 年）の推移	35
(1) 黒字病院比率	35
(2) 経常利益率とその原因分析指標	37
① 経常利益率	37
② 医業利益率	38
③ 人件費比率・材料費比率・資本費比率	40
【参考 1】指標一覧	52
【参考 2】グルーピングとその定義	55
Ⅲ. 法人が設置する経営重要事項決議のための合議体の状況	
1. 背景	59
2. 集計結果	59
(1) 合議体の設置	59
(2) 合議体の開催回数	60
(3) 合議体の構成人数・構成員の属性	60
(4) 監事の人数	61
(5) 合議体の決議状況	62
(6) 「持ち越された議案」「否決された議案」	63
(7) 合議体のメリット・デメリット	64
【資料 1】平成 27 年度病院経営管理指標調査 調査票	67
【資料 2】医療法人のガバナンス強化のためのポイント	80

I 調査の概要

1. 研究調査の目的と背景

医療施設を取り巻く諸制度はめまぐるしく変化しており、その時々の変化が医療施設経営に与える影響を継続的に調査研究し、その結果を医療施設等関係機関に情報提供することにより、医療機関の質的向上とともに健全な経営の安定化を図ることを目的とする。

本調査では以下を行った。

- ① 平成 27 年度病院経営管理指標の作成
- ② 病院経営分析
 - i) 時系列調査分析
 - ii) 機能別病床数と病院経営管理指標から見た安全性・収益性の動向把握
- ③ 経営実態の調査
 - i) 理事会・社員総会・評議員会の開催等のガバナンスに関する実態調査

2. 実施体制

本調査研究は以下の構成による委員会を設置し、本事業に関する意見交換や検討を行い、それを踏まえて調査を実施した。

○企画検討委員会委員（敬称略・五十音順）

- 委員 : 石井 孝宜（公認会計士）
委員（委員長） : 梶原 優（一般社団法人 日本病院会 副会長、
医療法人弘仁会板倉病院 理事長）
委員 : 常山 正雄（公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会会長）
委員 : 西田 大介（公認会計士）
委員 : 松原 由美（早稲田大学人間科学学術院 准教授）

○オブザーバー

厚生労働省医政局医療経営支援課

○事務局

- プロジェクトリーダー : 高橋 克己（アイテック株式会社 C&E事業本部
第4グループ部長代理 コンサルタント）
: 野村 豪（アイテック株式会社 C&E事業本部
第4グループ部長 コンサルタント）
: 辻本 健人（アイテック株式会社 C&E事業本部
第4グループ課長 コンサルタント）
: 増田 洋平（アイテック株式会社 C&E事業本部
第4グループ コンサルタント）

委員会の開催状況は以下の通りである。

企画検討委員会

- ・第1回企画検討委員会 平成28年10月5日
- ・第2回企画検討委員会 平成29年3月7日

3. 調査方法

(1) 調査対象

医療法人の開設する病院、医療法第7条の2に規定する者の開設する病院を対象とし、厚生労働省より提供を受けた対象病院リストにより調査票を配布した。

具体的な開設者は以下の通りである。なお、平成25年度までは社会保険関係団体にグルーピングしていた社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院は平成26年に独立行政法人地域医療機能推進機構（以下、JCHO）へ移行したことから、昨年度研究調査よりJCHOを含み「旧社会保険関係団体」としてグルーピングしている。

○医療法人

○医療法第7条の2に規定する開設者（自治体）

- ・都道府県
- ・市町村
- ・地方独立行政法人
- ・一部事業組合

○医療法第7条の2に規定する開設者（旧社会保険関係団体）

- ・健康保険組合およびその連合会
- ・共済組合およびその連合会
- ・国民健康保険組合
- ・JCHO（独立行政法人地域医療機能推進機構）

○医療法第7条の2に規定する開設者（その他公的医療機関）

- ・日本赤十字社
- ・社会福祉法人恩賜財団済生会
- ・社会福祉法人北海道社会事業協会
- ・厚生（医療）農業協同組合連合会

(2) 調査実施方法

医療法人の開設する病院および医療法第7条の2に規定する者の開設する病院全数を対象にアンケート調査を実施した。

調査実施時期は平成28年11月11日から平成29年1月31日である。

調査方法は次の①または②の方法で行った。

- ① 事務局より調査対象の病院に対し、「平成27年度病院経営管理指標調査」調査票を郵送。調査対象病院が調査票に手書きで記入し、記入した調査票を事務局宛に提出。なお、貸借対照表、損益計算書が送付された場合は、事務局で調査票項目に振り分けて転載した（次の②も同）。

② 調査対象病院が事務局ホームページより調査票をダウンロードし、入力した調査票を事務局宛にEメールで提出。

回収率向上を図るため、督促ハガキを全調査対象病院に送るほか、4病院団体（一般社団法人 日本病院会、一般社団法人 日本医療法人協会、公益社団法人 全日本病院協会、公益社団法人 日本精神科病院協会）、公益社団法人 全国自治体病院協議会から会員宛に調査票をEメールで送る、専属のオペレーター3名を配置し督促電話をかける、締切を当初の平成28年12月16日から平成29年度1月31日まで延長する取り組みを行った。

(3) 調査票

調査票は【財務票】、【概況票】により構成されている。

【財務票】では、病院会計準則〔改訂版〕（平成16年8月19日医政発第0819001号）に則った平成27年度貸借対照表及び損益計算書について記入を求めた。

【概況票】では、施設の概況、従事者の状況、患者数の状況、外来患者の医薬分業の状況、外部評価の実施状況、理事会・社員総会・評議員会の状況について記入を求めた。

(4) 集計方法

指標の算出に当たっては、規模の大きい病院の影響を抑えるため、まず各病院の指標を算出した上で、その指標の平均値を用いた（指標の合計値／病院数）。一方、財務および非財務の実数については項目ごとに実数の合計値を病院数で除した数値（実数の合計値／病院数）を用いた。病院で算出していない等の理由により、一部の項目については集計しない個票を含み、明らかに合理性がないと思われる項目については集計から除外した。また、回答が全回答の標準偏差の3倍以上となる項目については平均値の集計から除外した。

上記の理由により、記載されている指標と実数から算出する指標とは一致しない。また、一部の指標が算出されない、あるいは指標間で不整合が生じている場合があるほか、一部の指標では集計対象に含まれるが、他の指標では集計対象に含まれないケースがあり、同種のグルーピングでの病院数の合計数が一致していないことがある。

各指標の算式はP.52以降、グルーピングとその定義はP.55以降に示した。

4. 調査票の回収結果

回収した調査票の内容点検、照会を行い、有効回答が得られた計 1,322 病院（医療法人立 749 病院、公的病院 573 病院）を対象に集計を行った。その結果、本調査の有効回答率は 18.7% となった。

指標算出に当たっては、なるべく集計対象を増やすことを目的に、調査票の一部の項目が未記入（給与費の医師・看護師及びその他の常勤・非常勤別の内訳、患者数関連統計について未記入等）の個票も有効回答とした。一方、貸借対照表（以下、B/S）や損益計算書（以下、P/L）の実数を掲載するに当たっては、合理性のある（B/S の場合、貸方借方が一致している、P/L の場合、収益と費用の差が収支額と一致している等）個票のみを対象とした。そのため、同一グルーピングであっても実数から指標を作成した場合と、当該指標間では若干の誤差が生じる場合がある（なお、このような有効回答の取り扱いは従来からの病院経営管理指標の方法を踏襲している）。

図表 I -1 調査票の回収結果

（単位：件）

	配布数	有効回答数	有効回答率
医療法人	5,757	749	13.0%
自治体	930	449	48.3%
旧社会保険関係団体	111	30	27.0%
その他公的	282	94	33.3%
合計	7,080	1,322	18.7%